

気仙沼市復興推進協議会 議事録

日 時	平成31年1月9日（水）午後1時20分～午後1時40分		
場 所	気仙沼市役所 本庁舎3階 第3会議室		
構 成 員	マルハニチロ株式会社	財務部財務課長	山本 達也
	株式会社ヤヨイサンフーズ	経理部長	宮田 晋吾
	株式会社日本政策投資銀行	企業金融第3部調査役	中井 一孝
		地域企画部調査役	原 太充
	株式会社七十七銀行	東京支店融資グループ	佐藤 有
	気仙沼市	産業再生戦略課長	梅内 摂
産業再生戦略課長補佐		平田 智幸	
オブザーバー	復興庁	復興特区班政策調査官	足立 正和
		復興特区班主査	國分 知也
	宮城復興局	復興特区・観光班参事官補佐	三本 純一
事 務 局	気仙沼市	産業再生戦略課主幹	岡崎 俊明
		産業再生戦略課主事	山内 脩平

○協議内容

1 開会 （事務局）

事務局より「気仙沼市復興推進協議会規約」は、構成員に確認を行ったうえで、平成30年12月28日に施行していることを報告。

また同規約第5条第2項に規定する構成員の半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告。

2 挨拶 （気仙沼市復興推進協議会 梅内会長）

本協議会は、東日本大震災復興特別区域法に基づき、復興推進計画の策定に必要な事項について協議するために設置した。復興推進計画に基づく復興特区支援利子補給は株式会社ヤヨイサンフーズ様の新規設備投資を図るうえで、大きな後押しとなるものであり本日は貴重な意見を賜りたい。

3 出席者紹介 （事務局）

事務局より出席者を紹介。

4 議事

議事進行について、協議会設置規約第5条第1項の規定により会長が議長となり

進行。また、同規約第4条第2項の規定により、会長が気仙沼市産業再生戦略課 平田課長補佐を副会長に指名した。

(1) 気仙沼市復興推進計画（案）について

事務局より気仙沼市復興推進計画（案）について説明。宮城県については事前に意見聴取を行い、気仙沼市復興推進計画（案）への意見がないことを報告した。あわせて、復興推進協議会第13条の規定により、特定地方公共団体は、第1項の規定により地域協議会を組織したときは、遅滞なく、内閣府令で定めるところにより、その旨を公表しなければならないことを報告した。議長より構成員に対して意見を求めたが、意見、質疑ともになし。議長より構成員に対して原案のとおり復興推進計画を策定すること、及び国に認定申請を行うことを諮り、意義なく承認された。

(2) その他

事務局より、平成31年1月18日までに復興推進計画の認定申請を行うことを説明。今後、軽微な修正等が発生した際には、変わらずの協力をお願いした。

5 閉会（午後1時40分閉会）